

関係各位

2021年1月14日

 安井建築設計事務所

新型コロナウイルスに対する安井建築設計事務所の対応について

1月7日に1都3県を対象とした政府の緊急事態宣言が発出され、13日には新たに7府県が対象地域に追加拡大されました。

安井建築設計事務所では政府ならびに自治体の方針に沿って、社員とその家族や関係者の皆さまの健康と安全に留意し、より一層の感染防止に努めてまいります。

具体的には昨年3月より実施してきた在宅勤務、時差出勤をより一層推進し、社内の在席率を抑制します。

外部との会議や打ち合わせについても、原則としてWeb会議、TV会議または電話等により、可能な限り感染防止を図るとともに安全な業務遂行に努めます。

なお、個別プロジェクトの打ち合わせ、進め方等について、特別な対応が必要な場合は、弊社担当よりあらためてご相談させていただきます。

関係者の皆さまにはご不便、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。